

# 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）重要事項説明書

## 1. 施設の概要

### (1) 施設の名称等

施設名 介護老人保健施設 田中町温泉ケア・センター  
開設年月日 平成3年10月22日  
所在地 石川県金沢市田中町は16番地  
連絡先 (電話) 076-253-2282  
(FAX) 076-253-2283  
事業所番号 1750180075  
管理者名 施設長 前田 直大

### (2) 事業の目的及び運営方針

#### (事業の目的)

要介護（要支援）状態と認定された利用者（以下単に「利用者」という。）に対し、介護保険法令の趣旨に従って、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行い、利用者の療養生活の質の向上及び利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

#### (運営方針)

- 当施設では、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画に基づいて、医学的管理の下における機能訓練、看護、介護その他日常的に必要とされる医療並びに日常生活上の世話をを行い、利用者の身体機能の維持向上を目指すとともに、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、利用者が一日でも長く居宅での生活を維持できるよう在宅ケアの支援に努める。
- 2 当施設では、利用者の意思及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合以外、原則として利用者に対して身体拘束を行わない。
  - 3 当施設では、介護老人保健施設が地域の中核施設となるべく、居宅介護支援事業者、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係市町村と綿密な連携を図り、利用者が地域において統合的サービス提供を受けることができるよう努める。
  - 4 当施設では、明るく家庭的雰囲気重視し、利用者が「にこやか」で「個性豊かに」過ごすことができるようサービス提供に努める。
  - 5 サービス提供にあたっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対して療養上必要な事項について、理解しやすいように指導又は説明を行うとともに利用者の同意を得て実施するよう努める。
  - 6 利用者の個人情報の保護は、個人情報保護法の基づく厚生労働省のガイドラインに則り、当施設が得た利用者の個人情報については、当施設での介護サービスの提供にかかる以外の利用は原則的に行わないものとし、外部への情報提供については、必要に応じて利用者またはその代理人の了承を得ることとする。
  - 7 利用料の係るサービス提供にあたっては、利用者又はその代理人に対し、当該サービス内容及び費用を記した文書を交付して説明を行い文書による同意を得ることとする。

(3) 施設の職員体制

|                   | 人数                                | 業務内容                         |
|-------------------|-----------------------------------|------------------------------|
| 管理者               | 1人                                | 従業者の総括管理、指導                  |
| 医師                | 1.4（常勤換算）人以上                      | 医学的管理                        |
| 薬剤師               | 0.5（常勤換算）人以上                      | 調剤、薬剤管理、服薬指導                 |
| 看護職員              | 13（常勤換算）人以上                       | 医師の指示に基づく医療行為、施設サービス計画に基づく看護 |
| 介護職員              | 34（常勤換算）人以上                       | 施設サービス計画に基づく介護               |
| 支援相談員             | 2（常勤換算）人以上                        | 相談、レクリエーション等計画、市町村との連携       |
| 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 | 2.8（常勤換算）人以上<br>（リハ機能強化加算の要件充足人数） | リハビリテーション実施計画の作成、機能訓練の実施、指導  |
| 管理栄養士             | 1人以上                              | 食事管理                         |
| 介護支援専門員           | 2人以上                              | 施設サービス計画の立案                  |
| 事務員               | 2人                                | 事務                           |

(4) 従業者の勤務体制

日勤 医師 2名 看護職員 3名以上 介護職員 9名以上  
夜勤 看護職員 1名 介護職員 6名

(5) 利用定員

短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）の利用定員数は、利用者が申し込みをしている当該日の介護保険施設サービスの定員数より実入所者数を差し引いた数とする。

(6) 通常の送迎の実施地域

金沢市、河北郡

2. サービス内容と利用料金

(1) サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案（担当介護支援専門員が立案します）
- ② 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）  
朝食 午前7時30分より  
昼食 午後12時より  
夕食 午後6時より
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います。）
- ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 理容サービス（原則月1回予定）
- ⑨ 利用者の選択による特別な食事の提供

- ⑩ 利用者の衣類の洗濯（自宅洗濯も可）
- ⑪ 行政手続代行（介護認定の代行申請、要介護認定調査等）
- ⑫ その他

※ これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

## （2）利用料金

施設利用料及び加算料金については、別紙利用料金表をご覧ください。

## 3. 利用料等のお支払い方法

毎月 10 日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の支払い納期日までにお支払いください。

お支払い方法は、受付窓口での現金納付もしくは、銀行振込にてお支払いください。なお、振込み手数料は利用者・代理人のご負担となります。

### 振込口座

|      |  |
|------|--|
| 振込銀行 | 興能信用金庫 柳橋支店                              |
| 口座番号 | 普通 3 5 9 4 3 7 8                         |
| 口座名義 | 医療法人 社団 浅ノ川<br>田中町温泉ケア・センター<br>理事長 小市 勝之 |

## 4. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

### ・ 協力医療機関

|     |               |
|-----|---------------|
| 名 称 | 浅ノ川総合病院       |
| 所在地 | 金沢市小坂町中 83 番地 |

### ・ 協力歯科医療機関

|     |                |
|-----|----------------|
| 名 称 | 谷 歯科医院         |
| 所在地 | 金沢市彦三 2 丁目 7-2 |

### 緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「契約書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

## 5. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 施設利用の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事を摂取いただく事とする。食費は第 9 条に利用料として規定されるものであるが、同時に、施設は第 8 条の規定に基づき利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としている為、食事内容を管理・決定できる権限を委任頂く事とする。
- ・ 面会は 10 時から 14 時と 16 時から 19 時までとする。（ただし、正面玄関は 17 時 00 分までとなっており、それ以降の面会は夜間入口からとする。）なお、消灯時間は 21 時です。
- ・ 外出を希望する場合には、各階のナースステーションに申し出てください。
- ・ 飲酒は原則的に禁止します。
- ・ 食物類の差し入れ、持ち込みは原則として持参者と一緒に食べきる量程度に限るものとし、利用者の居室内に保管する事は禁止します。

- ・ 指定の場所以外での火気の取り扱いは、一切禁止します。
- ・ 所持品・備品等の持ち込みは、職員に申し出るものとします。
- ・ 金銭・貴重品の管理は自己管理となるため、多額の持ち込みは禁止します。
- ・ 外出時の施設外での受診は、当施設の医師の許可が必要となるため、必ず事前に施設に連絡相談してください。
- ・ ペットの持ち込みは、面会時の1階ロビー以外は禁止します。
- ・ 施設内での営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動は禁止します。
- ・ 他利用者への迷惑行為は禁止します。

#### 6. 非常災害対策

- ・ 防災設備     スプリンクラー、消火器、消火栓、非常階段、自動警報、通報装置
- ・ 防火訓練     年2回実施

#### 7. 要望及び苦情等の相談

当施設には介護支援専門員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。

(電話 076-253-2282     介護支援専門員まで)

要望や苦情等は、介護支援専門員にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。

また、各階に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

責 任 者     施設長又は事務長

第三者委員     介護相談員（金沢市社会福祉協議会）     (231-3571)

#### 8. その他

当施設ご利用についての詳細は、支援相談員までお尋ねください。

(別紙 - 1)

## 短期入所療養介護 (ショートステイ) 利用料金表 【基本型 (加算型)】

介護老人保健施設 田中町温泉ケア・センター  
(令和6年8月1日改定)

### (1) 基本料金

金沢市の1単位あたり単価は10.14円になります

|                  | 入所負担金 (多床室)            | 入所負担金 (従来型個室)              |
|------------------|------------------------|----------------------------|
| 要介護1             | 830単位/日                | 753単位/日                    |
| 要介護2             | 880単位/日                | 801単位/日                    |
| 要介護3             | 944単位/日                | 864単位/日                    |
| 要介護4             | 997単位/日                | 918単位/日                    |
| 要介護5             | 1,052単位/日              | 971単位/日                    |
| 加算料金             | 夜勤体制加算                 | 24単位/日                     |
|                  | 個別リハビリテーション実施加算        | 240単位/日                    |
|                  | 認知症ケア加算                | 76単位/日                     |
|                  | 認知症行動・心理症状緊急対応加算       | 200単位/日                    |
|                  | 緊急短期入所受入加算 (7日を限度)     | 90単位/日                     |
|                  | 若年性認知症利用者受入加算          | 120単位/日                    |
|                  | 重度療養管理加算               | 120単位/日                    |
|                  | 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)    | 51単位/日<br>(加算型の場合に算定)      |
|                  | 送迎加算                   | 184単位/片道                   |
|                  | 総合医学的管理加算 (10日を限度)     | 275単位/日                    |
|                  | 口腔連携強化加算 (1月に1回を限度)    | 50単位/1回                    |
|                  | 療養食加算                  | 8単位/1食                     |
|                  | 緊急時治療管理                | 518単位/日                    |
|                  | 生産性向上推進体制加算            | (I) 100単位/月<br>(II) 10単位/月 |
| サービス提供体制強化加算 (I) | 22単位/日                 |                            |
| 介護職員等処遇改善加算 (I)  | 所定単位数に7.5%乗じた<br>単位数/日 |                            |

負担額は負担割合証 (1割・2割・3割) により異なります。

### (2) 食費★

| 費用種類 | 入所負担金  |
|------|--------|
| 朝食   | 400円/日 |
| 昼食   | 700円/日 |
| 夕食   | 600円/日 |

(3) 滞在費★

| 入所負担金（多床室） | 入所負担金（従来型個室） |
|------------|--------------|
| 600円／日     | 1,700円／日     |

★食費は、食材費及び調理に係る費用に相当する額です。滞在費は、施設の建設費用、近隣の類似施設の家賃及び光熱水費の平均的な水準等を勘案して設定しています。但し、負担限度額認定証の交付を受けた方は、認定証に記載されている利用者負担第1段階～第3段階①/②の金額となります。

(4) その他利用料金

\*印は消費税課税品目です。

| 費用種類   | 金額      | 内 訳                  |
|--------|---------|----------------------|
| 施設洗濯料* | 30円／1点  | 下着（パンツ）、靴下、ハンカチ、タオル  |
|        | 50円／1点  | 下着（シャツ・ズボン下）、薄手のパジャマ |
|        | 100円／1点 | トレーナー、パジャマ、バスタオル     |
|        | 200円／1点 | 厚手のトレーナー、厚手のパジャマ     |

(別紙 - 2)

## 介護予防短期入所療養介護 (ショートステイ) 利用料金表 【基本型 (加算型)】

介護老人保健施設 田中町温泉ケア・センター  
(令和6年8月1日改定)

### (1) 基本料金

金沢市の1単位あたり単価は10.14円になります

|                  | 入所負担金 (多床室)              | 入所負担金 (従来型個室)              |
|------------------|--------------------------|----------------------------|
| 要支援1             | 613単位/日                  | 579単位/日                    |
| 要支援2             | 774単位/日                  | 726単位/日                    |
| 加算料金             | 夜勤体制加算                   | 24単位/日                     |
|                  | 個別リハビリテーション実施加算          | 240単位/日                    |
|                  | 認知症行動・心理症状緊急対応加算 (7日を限度) | 200単位/日                    |
|                  | 若年性認知症利用者受入加算            | 120単位/日                    |
|                  | 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)      | 51単位/日<br>(加算型の場合に算定)      |
|                  | 送迎加算                     | 184単位/片道                   |
|                  | 総合医学的管理加算 (10日を限度)       | 275単位/日                    |
|                  | 口腔連携強化加算 (1月に1回を限度)      | 50単位/1回                    |
|                  | 療養食加算                    | 8単位/1食                     |
|                  | 緊急時治療管理                  | 518単位/日                    |
|                  | 生産性向上推進体制加算              | (I) 100単位/月<br>(II) 10単位/月 |
| サービス提供体制強化加算 (I) | 22単位/日                   |                            |
| 介護職員等処遇改善加算 (I)  | 所定単位数に7.5%乗じた<br>単位数/日   |                            |

負担額は負担割合証 (1割・2割・3割) により異なります。

### (2) 食費★

| 費用種類 | 入所負担金  |
|------|--------|
| 朝食   | 400円/日 |
| 昼食   | 700円/日 |
| 夕食   | 600円/日 |

### (3) 滞在費★

| 入所負担金 (多床室) | 入所負担金 (従来型個室) |
|-------------|---------------|
| 600円/日      | 1,700円/日      |

★食費は、食材費及び調理に係る費用に相当する額です。滞在費は、施設の建設費用、近隣の類似施設の家賃及び光熱水費の平均的な水準等を勘案して設定しています。但し、負担限度額認定証の交付を受けた方は、認定証に記載されている利用者負担第1段階～第3段階①/②の金額となります。

(4) その他利用料金

\*印は消費税課税品目です。

| 費用種類   | 金額      | 内訳                   |
|--------|---------|----------------------|
| 施設洗濯料* | 30円/1点  | 下着(パンツ)、靴下、ハンカチ、タオル  |
|        | 50円/1点  | 下着(シャツ・ズボン下)、薄手のパジャマ |
|        | 100円/1点 | トレーナー、パジャマ、バスタオル     |
|        | 200円/1点 | 厚手のトレーナー、厚手のパジャマ     |



(別紙 - 3)

## 短期入所療養介護 (ショートステイ) 利用料金表 【在宅強化型 (超強化型)】

介護老人保健施設 田中町温泉ケア・センター  
(令和6年8月1日改定)

### (1) 基本料金

金沢市の1単位あたり単価は10.14円になります

|                  | 入所負担金 (多床室)            | 入所負担金 (従来型個室)           |
|------------------|------------------------|-------------------------|
| 要介護1             | 902単位/日                | 819単位/日                 |
| 要介護2             | 979単位/日                | 893単位/日                 |
| 要介護3             | 1,044単位/日              | 958単位/日                 |
| 要介護4             | 1,102単位/日              | 1,017単位/日               |
| 要介護5             | 1,161単位/日              | 1,074単位/日               |
| 加算料金             | 夜勤体制加算                 | 24単位/日                  |
|                  | 個別リハビリテーション実施加算        | 240単位/日                 |
|                  | 認知症ケア加算                | 76単位/日                  |
|                  | 認知症行動・心理症状緊急対応加算       | 200単位/日                 |
|                  | 緊急短期入所受入加算 (7日を限度)     | 90単位/日                  |
|                  | 若年性認知症利用者受入加算          | 120単位/日                 |
|                  | 重度療養管理加算               | 120単位/日                 |
|                  | 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅱ)    | 51単位/日<br>(超強化型の場合に算定)  |
|                  | 送迎加算                   | 184単位/片道                |
|                  | 総合医学的管理加算 (10日を限度)     | 275単位/日                 |
|                  | 口腔連携強化加算 (1月に1回を限度)    | 50単位/1回                 |
|                  | 療養食加算                  | 8単位/1食                  |
|                  | 緊急時治療管理                | 518単位/日                 |
|                  | 生産性向上推進体制加算            | (Ⅰ)100単位/月<br>(Ⅱ)10単位/月 |
| サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) | 22単位/日                 |                         |
| 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)  | 所定単位数に7.5%乗じた<br>単位数/日 |                         |

負担額は負担割合証 (1割・2割・3割) により異なります。

### (2) 食費★

| 費用種類 | 入所負担金  |
|------|--------|
| 朝食   | 400円/日 |
| 昼食   | 700円/日 |
| 夕食   | 600円/日 |

(3) 滞在費★

| 入所負担金（多床室） | 入所負担金（従来型個室） |
|------------|--------------|
| 600円／日     | 1,700円／日     |

★食費は、食材費及び調理に係る費用に相当する額です。滞在費は、施設の建設費用、近隣の類似施設の家賃及び光熱水費の平均的な水準等を勘案して設定しています。但し、負担限度額認定証の交付を受けた方は、認定証に記載されている利用者負担第1段階～第3段階①/②の金額となります。

(4) その他利用料金

\*印は消費税課税品目です。

| 費用種類   | 金額      | 内 訳                  |
|--------|---------|----------------------|
| 施設洗濯料* | 30円／1点  | 下着（パンツ）、靴下、ハンカチ、タオル  |
|        | 50円／1点  | 下着（シャツ・ズボン下）、薄手のパジャマ |
|        | 100円／1点 | トレーナー、パジャマ、バスタオル     |
|        | 200円／1点 | 厚手のトレーナー、厚手のパジャマ     |

## 介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）利用料金表 【在宅強化型（超強化型）】

介護老人保健施設 田中町温泉ケア・センター  
（令和6年8月1日改定）

## (1) 基本料金

金沢市の1単位あたり単価は10.14円になります

|                 | 入所負担金（多床室）              | 入所負担金（従来型個室）            |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 要支援1            | 672単位/日                 | 632単位/日                 |
| 要支援2            | 834単位/日                 | 778単位/日                 |
| 加算料金            | 夜勤体制加算                  | 24単位/日                  |
|                 | 個別リハビリテーション実施加算         | 240単位/日                 |
|                 | 認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日を限度） | 200単位/日                 |
|                 | 若年性認知症利用者受入加算           | 120単位/日                 |
|                 | 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）      | 51単位/日<br>（超強化型の場合に算定）  |
|                 | 送迎加算                    | 184単位/片道                |
|                 | 総合医学的管理加算（10日を限度）       | 275単位/日                 |
|                 | 口腔連携強化加算（1月に1回を限度）      | 50単位/1回                 |
|                 | 療養食加算                   | 8単位/1食                  |
|                 | 緊急時治療管理                 | 518単位/日                 |
|                 | 生産性向上推進体制加算             | (Ⅰ)100単位/月<br>(Ⅱ)10単位/月 |
| サービス提供体制強化加算（Ⅰ） | 22単位/日                  |                         |
| 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）  | 所定単位数に7.5%乗じた<br>単位数/日  |                         |

負担額は負担割合証（1割・2割・3割）により異なります。

## (3) 食費★

| 費用種類 | 入所負担金  |
|------|--------|
| 朝食   | 400円/日 |
| 昼食   | 700円/日 |
| 夕食   | 600円/日 |

## (3) 滞在費★

| 入所負担金（多床室） | 入所負担金（従来型個室） |
|------------|--------------|
| 600円/日     | 1,700円/日     |

★食費は、食材費及び調理に係る費用に相当する額です。滞在費は、施設の建設費用、近隣の類似施設の家賃及び光熱水費の平均的な水準等を勘案して設定しています。但し、負担限度額認定証の交付を受けた方は、認定証に記載されている利用者負担第1段階～第3段階①/②の金額となります。

(4) その他利用料金

\*印は消費税課税品目です。

| 費用種類   | 金額      | 内訳                   |
|--------|---------|----------------------|
| 施設洗濯料* | 30円/1点  | 下着(パンツ)、靴下、ハンカチ、タオル  |
|        | 50円/1点  | 下着(シャツ・ズボン下)、薄手のパジャマ |
|        | 100円/1点 | トレーナー、パジャマ、バスタオル     |
|        | 200円/1点 | 厚手のトレーナー、厚手のパジャマ     |